

始良・霧島地域流域治水協議会規約の改訂について

1 改訂理由

始良・霧島地域流域治水協議会において、事業実施中の河川の2水系については、令和3年度に「流域治水プロジェクト」を策定し公表したところであるが、今回、始良・伊佐地域振興局管内の残る5水系の二級河川について、「流域治水プロジェクト」を策定、公表するため規約の改訂を行うものである。

2 改訂内容

第3条（対象流域：別紙1）

個別水系「流域治水プロジェクト」

天降川，別府川（2水系）

その他水系「流域治水プロジェクト」

網掛川，日木山川，清水川，検校川，高橋川（5水系）

※思川は，鹿児島地域振興局の流域治水協議会で策定

第5条（協議事項(2)）

別紙1の改定に伴い

個別水系「流域治水プロジェクト」及びその他水系「流域治水プロジェクト」に区分

第6条（幹事会）

別紙1の改定に伴い

個別水系「流域治水プロジェクト」は，水系毎に幹事会

その他水系「流域治水プロジェクト」は，その他水系幹事会を設置

その他

上記改定に伴い，その他水系幹事会名簿の追加。（別紙5）